

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	元気寿司株式会社
【英訳名】	GENKI SUSHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長社長執行役員 法師人 尚史
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市大通り二丁目1番5号
【電話番号】	028(632)5711
【事務連絡者氏名】	経理部長 森田 栄一
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市大通り二丁目1番5号
【電話番号】	028(632)5711
【事務連絡者氏名】	経理部長 森田 栄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期 連結累計期間	第43期 第2四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	18,129,285	21,710,000	38,252,894
経常利益又は経常損失 () (千円)	645,513	155,868	420,455
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	534,856	428,974	443,065
四半期包括利益または包括利益 (千円)	553,158	437,809	434,037
純資産額 (千円)	8,021,572	8,407,189	8,096,391
総資産額 (千円)	23,684,478	23,595,725	23,942,476
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円) ()	60.59	48.59	50.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.9	35.6	33.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	279,007	1,234,430	1,599,166
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,243,628	830,975	2,083,384
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,962,290	1,187,478	2,219,904
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	5,445,603	4,479,374	5,261,705

回次	第42期 第2四半期 連結会計期間	第43期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) ()	1.16	28.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、前第2四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せず説明しております。

当該会計基準の適用により、当第2四半期連結累計期間の売上高は2千万円、営業利益は3千3百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2千万円増加しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、緊急事態宣言の再発令やまん延防止等重点措置の適用に伴い経済活動が制限され、個人消費も低迷するなど厳しい状況で推移しました。

外食産業におきましても、ワクチン接種は徐々に進んでいるものの、緊急事態宣言等に伴う長期間の外出自粛要請や営業時間短縮等の影響により、本格的な回復には至っておりません。

また、海外においては、ワクチン接種の進展による経済活動の再開等も見え始めましたが、変異株など感染再拡大のリスクを控え予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「回転寿司を超え、業界トップクオリティを誇る寿司レストランを目指す」、「ニューノーマルの時代にマッチした企業ブランドの確立」を基本方針に、国内200店舗、海外250店舗体制構築へ向けて積極的に店舗展開を行い、競争力・収益力の向上に取り組んでまいりました。

この結果、財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億4千6百万円減少し、235億9千5百万円となりました。これは主に、店舗の新設等に伴う有形固定資産の増加2億4千2百万円があった一方で、現金及び預金の減少7億8千2百万円があったこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ6億5千7百万円減少し、151億8千8百万円となりました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定を含む）の減少5億6千9百万円があったこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億1千万円増加し、84億7百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上4億2千8百万円があったこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は1.8ポイント上昇し、35.6%となりました。

経営成績

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高217億1千万円、営業利益1億4千7百万円、経常利益1億5千5百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、各自治体からの営業時間短縮要請に伴う感染防止協力金を特別利益にて計上したこと等により、4億2千8百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(国内事業)

国内事業につきましては、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置適用に伴う各自治体から、営業時間短縮・酒類提供制限等を長期間行った地域の店舗において、来店客数減の影響を受けましたが、当期の重点実施方針である、「期間限定商品投入の強化」、「テイクアウト・デリバリー需要獲得」、「当社公式アプリ・電子マネーSushiCaの利便性向上」、「非接触型オペレーションの導入推進」等の各種施策に対して積極的に取り組み、お客様への来店動機、認知度向上を継続的に強化してまいりました。

また、「非接触型オペレーション導入推進」については、自動案内機・セルフレジ・テイクアウト専用端末の導入等を順次計画的に進め、設置が完了致しました。今後、従来以上に業務効率向上とお客様へのサービス向上に努めてまいります。

店舗展開につきましては、新業態として都内に天ぷら専門店を出店いたしました。国内の総店舗数は新業態を含めた6店舗を出店し、2店舗を退店したことにより、169店舗となりました。

この結果、国内事業の売上高は、186億2千1百万円、セグメント損失は4億4百万円となりました。

(海外事業)

海外事業につきましては、コロナ禍においてもWeb会議システム等を活用しながら営業施策のアドバイス等を行うことで子会社及び各フランチャイズパートナーと良好な関係の維持に努めてまいりました。ワクチン接種の進展に伴う各種規制緩和により、売上高の回復傾向が見られるものの、一部地域では感染拡大による規制に沿った対応を余儀なくされております。

店舗展開につきましては、15店舗を出店した一方で、2店舗を退店したことにより、海外の総店舗数は204店舗となりました。

この結果、海外事業の売上高は、30億8千8百万円、セグメント利益は5億5千4百万円となりました。なお、売上高は子会社の売上、フランチャイズ先への食材等売却売上、フランチャイズ先からのロイヤリティ収入(売上高の一定率等)等であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ7億8千2百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には44億7千9百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、12億3千4百万円(前年同四半期は2億7千9百万円)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益6億1千万円、減価償却費9億5千7百万円による増加があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、8億3千万円(前年同四半期は12億4千3百万円)となりました。これは主に、店舗の新設等による支出10億8千万円があった一方で、差入保証金の回収2億1百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、11億8千7百万円(前年同四半期は29億6千2百万円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金の返済5億7千7百万円、リース債務の返済5億6千6百万円を行ったこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,882,908	8,882,908	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	8,882,908	8,882,908	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	8,882	-	100,000	-	1,344,671

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)神明ホールディングス	兵庫県神戸市中央区栄町通6-1-21	3,600	40.78
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	430	4.88
元気寿司取引先持株会	栃木県宇都宮市大通り2-1-5	266	3.02
(株)足利銀行	栃木県宇都宮市桜4-1-25	157	1.78
遠藤食品(株)	栃木県佐野市下彦間町697	71	0.81
元気寿司従業員持株会	栃木県宇都宮市大通り2-1-5	52	0.59
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	45	0.51
クレディ・スイス証券(株)	東京都港区六本木1-6-1	36	0.41
(株)UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT(常 任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45,8001 ZURICH, SWITZERLAND	35	0.40
(株)サタケ	東京都千代田区外神田4-7-2	32	0.36
計	-	4,727	53.56

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 430千株
(株)日本カストディ銀行(信託口) 44千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 55,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,814,200	88,142	-
単元未満株式	普通株式 13,608	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,882,908	-	-
総株主の議決権	-	88,142	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
元気寿司(株)	栃木県宇都宮市大通り2-1-5	55,100	-	55,100	0.62
計	-	55,100	-	55,100	0.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,261,705	4,479,374
売掛金	922,550	1,016,864
商品及び製品	397,970	498,054
原材料及び貯蔵品	107,565	109,581
その他	687,597	561,643
貸倒引当金	12,603	11,490
流動資産合計	7,364,785	6,654,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,471,800	9,683,987
土地	700,569	700,569
リース資産	7,445,837	7,700,632
その他	1,909,151	2,075,245
減価償却累計額	9,860,436	10,251,075
有形固定資産合計	9,666,922	9,909,360
無形固定資産	512,590	556,657
投資その他の資産		
差入保証金	4,040,361	4,214,626
その他	2,358,576	2,261,786
貸倒引当金	761	733
投資その他の資産合計	6,398,176	6,475,679
固定資産合計	16,577,690	16,941,697
資産合計	23,942,476	23,595,725

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,607,740	1,528,168
1年内返済予定の長期借入金	1,498,065	1,384,387
未払法人税等	53,000	47,000
賞与引当金	202,000	197,000
ポイント引当金	33,000	-
転貸損失引当金	7,560	7,560
資産除去債務	15,000	2,564
その他	3,833,557	3,684,274
流動負債合計	7,249,923	6,850,955
固定負債		
長期借入金	3,284,223	2,828,898
リース債務	4,572,858	4,737,514
転貸損失引当金	14,830	11,050
資産除去債務	679,645	694,175
その他	44,603	65,943
固定負債合計	8,596,160	8,337,580
負債合計	15,846,084	15,188,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,396,200	2,396,200
利益剰余金	5,780,097	6,082,112
自己株式	76,961	77,014
株主資本合計	8,199,336	8,501,298
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,590	1,740
為替換算調整勘定	101,354	92,369
その他の包括利益累計額合計	102,944	94,109
純資産合計	8,096,391	8,407,189
負債純資産合計	23,942,476	23,595,725

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	18,129,285	21,710,000
売上原価	7,462,113	9,100,813
売上総利益	10,667,171	12,609,186
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	5,445,170	6,096,173
賞与引当金繰入額	188,476	191,569
その他	5,704,127	6,173,525
販売費及び一般管理費合計	11,337,774	12,461,268
営業利益又は営業損失()	670,602	147,917
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,819	15,384
受取賃貸料	16,841	11,162
受取手数料	26,329	28,413
助成金収入	26,525	-
その他	6,899	23,882
営業外収益合計	91,415	78,843
営業外費用		
支払利息	45,552	47,069
賃貸費用	16,927	16,852
その他	3,847	6,970
営業外費用合計	66,326	70,892
経常利益又は経常損失()	645,513	155,868
特別利益		
固定資産売却益	-	2,341
助成金収入	-	508,292
特別利益合計	-	510,634
特別損失		
固定資産売却損	-	8,358
固定資産除却損	10,596	-
減損損失	136,619	47,936
賃貸借契約解約損	26,748	-
特別損失合計	173,965	56,294
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	819,479	610,208
法人税、住民税及び事業税	71,806	87,596
法人税等還付税額	-	37,115
法人税等調整額	356,428	130,753
法人税等合計	284,622	181,234
四半期純利益又は四半期純損失()	534,856	428,974
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	534,856	428,974

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	534,856	428,974
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	180	150
為替換算調整勘定	18,481	8,985
その他の包括利益合計	18,301	8,835
四半期包括利益	553,158	437,809
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	553,158	437,809

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	819,479	610,208
減価償却費	940,386	957,404
減損損失	136,619	47,936
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,164	1,141
賞与引当金の増減額(は減少)	31,000	5,000
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	33,000
転貸損失引当金の増減額(は減少)	3,780	3,780
受取利息及び受取配当金	14,819	15,384
支払利息	45,552	47,069
固定資産除売却損益(は益)	10,596	6,016
助成金収入	26,525	508,292
賃貸借契約解約損	26,748	-
売上債権の増減額(は増加)	216,454	94,127
棚卸資産の増減額(は増加)	30,654	101,772
仕入債務の増減額(は減少)	119,431	80,342
その他	120,704	12,041
小計	383,800	813,751
利息及び配当金の受取額	278	240
利息の支払額	46,616	44,349
法人税等の還付額	-	71,686
法人税等の支払額	58,455	151,706
助成金の受取額	-	544,807
営業活動によるキャッシュ・フロー	279,007	1,234,430
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	822,325	527,909
無形固定資産の取得による支出	96,097	124,983
差入保証金の差入による支出	407,693	427,214
差入保証金の回収による収入	156,770	201,645
投資不動産の売却による収入	-	111,046
その他	74,282	63,560
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,243,628	830,975
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,962,450	-
長期借入金の返済による支出	432,050	577,183
リース債務の返済による支出	568,109	566,103
配当金の支払額	-	44,139
その他	-	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,962,290	1,187,478
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,337	1,693
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,980,332	782,330
現金及び現金同等物の期首残高	3,465,271	5,261,705
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,445,603	4,479,374

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより以下の変更を行っております。

・自社ポイント制度に係る収益認識

国内事業において、当社オリジナル電子マネー「SushiCa」によるカスタマー・ロイヤリティ・プログラムを提供しており、当該カードへのチャージ及びその利用に応じてポイントを付与しております。従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上していましたが、チャージ分及び付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格を独立販売価格に基づき履行義務に配分することとしております。

・代理人取引に係る収益認識

海外事業におけるフランチャイズ先への食材等売却に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、一部の取引については総額から取引先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識することとしております。

・一定の期間に渡り充足される履行義務に係る収益認識

海外事業におけるロイヤリティ収入のうちフランチャイズ契約時に受け取る加盟金について、従来受取時にすべて収益として認識しておりましたが、契約期間にわたり履行義務が識別されることから、契約期間内の経過期間に応じて収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高は20,854千円増加し、売上原価は12,758千円減少し、営業利益は33,613千円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ20,539千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は82,819千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を反映した会計上の見積り)

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び取引銀行5行とシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	7,000,000千円	7,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	7,000,000	7,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	5,445,603千円	4,479,374千円
現金及び現金同等物	5,445,603	4,479,374

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	44,139	5.0	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	44,139	5.0	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	88,277	10.0	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,456,002	1,673,282	18,129,285	-	18,129,285
セグメント間の内部売上 高または振替高	-	-	-	-	-
計	16,456,002	1,673,282	18,129,285	-	18,129,285
セグメント損失()	417,423	82,968	500,392	170,210	670,602

(注)1. セグメント損失()の調整額 170,210千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内事業」「海外事業」のセグメントにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗で今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び退店予定の店舗等について、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において国内事業31,779千円、海外事業104,839千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,621,182	3,088,817	21,710,000	-	21,710,000
セグメント間の内部売上 高または振替高	-	-	-	-	-
計	18,621,182	3,088,817	21,710,000	-	21,710,000
セグメント利益又は損失 ()	404,395	554,865	150,470	2,553	147,917

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 2,553千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の国内事業の売上高、セグメント利益はそれぞれ29,826千円増加し、海外事業の売上高は8,971千円減少し、セグメント利益は3,787千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内事業」セグメントにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗で今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において47,936千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	60円59銭	48円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	534,856	428,974
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	534,856	428,974
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,827	8,827

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額.....88,277千円

(2) 1株当たりの金額.....10円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月6日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

元気寿司株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

さいたま事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている元気寿司株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、元気寿司株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。